

令和元年度
八代市議会総務委員会 視察報告書

■視察日程

令和2年2月4日（火）～2月6日（木）

■視察先

2月4日 東京都国分寺市

2月5日 千葉県船橋市

2月5日 千葉県習志野市

■視察参加者

【委員会】	委員長	橋本	幸一
	副委員長	金子	昌平
	委員	太田	広則
	委員	中村	和美
	委員	成松	由紀夫
	委員	堀	徹男

【随 行】	総務企画部長	松村	浩
	議会事務局	上野	洋平

■視察先及び目的

1 東京都 国分寺市

『防災まちづくりの取り組みについて』

本市は平成28年に熊本地震を経験し、災害時における自助・共助・公助の連携の大切さを、身をもって体験し、日頃から災害に備える準備が重要であることを再認識したところである。このような中で、地域の防災力の向上のため、地域における中心的役割を担うリーダーの育成及び防災まちづくりに関する市民学習の場として、他市に先駆けて昭和53年から「市民防災まちづくり学校」を実施している国分寺市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

2 千葉県 船橋市

『議会ICT化の取り組みについて』

近年の地方議会では、タブレット端末を導入し、会議の迅速化・効率化の促進及び文書保存や管理の効率化を図っている自治体が多く見受けられるが、本市ではいまだ紙媒体での運用となっている。このような中で、議会機能の強化と行政効率の向上を図るため平成30年から「議会システム・議会通信システム」の2つのシステムを導入し、タブレット端末を全議員及び執行部に配付して運用を開始している船橋市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

3 千葉県 習志野市

『公共施設再生計画推進事業について』

本市においても、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、長期的・戦略的な資産経営の観点を持った公共施設等のマネジメントを推進し、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、次世代への負担を残さない持続可能なまちづくりを目指しているところである。こうした中、平成24年には公共施設再生基本方針を策定し、平成26年には公共施設再生計画を策定するなど、早くからファシリティマネジメントに取り組まれている習志野市を視察し、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

1 視察日時 令和2年2月4日（火） 13：30～15：00

2 調査事項 『防災まちづくりの取り組みについて』

3 事業内容（説明内容）

※別添資料のとおり。

4 主な質疑応答

Q 1 地域防災計画発表会が近ごろ行われたということですが、これは15地区の方々が全て発表するのですか。

A 1 基本的には地区防災計画を見直した地区に発表していただきます。発表は計画を見直した年に1回目を、次に1年後に振り返ってみてどうだったかを発表するのが2回目となります。発表会ではコーディネーターとして大学教授の方をお呼びして、その方に司会をしていただきながら、パネルディスカッションなど含め2時間程度発表していただきました。ちなみに市民の参加者は146人でした。

Q 2 ということは、例えば、昭和56年に作られた一番古い高木町自治会などは何度も計画を見直して発表をされてきたということか。

A 2 そういうふうに捉えていただいて結構です。一回で終わるものではないので、時代の背景もあって見直していきます。高木町自治会で有名なのは、自分たちで堀づくり憲章みたいなものを作って、大谷石のブロック堀を樹木の堀おおやいしに変えるということを率先してやっている地区になりまして、市民の人たちの力でアンケートをやったりして、行政はほんとにお手伝いするという形で、そういう取り組みをされている地区になります。

Q 3 本市の場合でも自治会のみなさん忙しいんですよ。様々な行事があつて色々大変で防災だけじゃない仕事をいっぱい抱えてらっしゃるんですけども、そうした中で地域の防災を継続してずっと次の人へバトンタッチしていつてるのは何かコツがあるのか。

A 3 やはり後輩を育てるとか育成するということが推進地区については大きなテーマとなっていまして、日頃から意識して普段の活動の中でお誘いをしたりして、興味を持ってもらったりして、だんだんと引き込んでいくと言いますか。働いている方については無理に言わないで、例えば「退職したら来てよ」みたいに声をかけながら育成してるっていうのは、聞いたことがあります。なので会長とかが一本釣りじゃないですが、この人なら大丈夫みたいな方をうまく育成しているよ

うです。

Q 4 資料に防災まちづくり推進地区のカバー率ということで、面積が49.1%と書いてありますが、その他の空白のエリアは積極的に推進できないというような理由が何かあるのですか。

A 4 例えば地図にある北町地区については、働きかけをして北町防災会というのが去年の9月15日に設置されました。ここは市が働きかけをして今から防災推進地区になろうとしている地区で、これから1年くらいかけて推進地区として目指しているところです。あと、JRの国分寺駅の南側がですね、江戸時代から住んでいるような地主さんたちがいるようなエリアになってまして、この人たちは裕福で自分たちで備蓄品などを入れる倉庫を持っているような方々で、市の世話にはならないというような感じで、なかなか市が介入して意向通りにやってほしいというのがあまり通用しないと言いますか、そういうエリアになっております。今少しづつ話し合いをしながら、推進地区を目指して努力しているようなところでございます。

Q 5 町内の役員さんとか非常に仕事が多い中で、この防災まちづくり学校の受講者というのは、そういう日頃から行政と関わっている人たちが促されて受けていると思うが、この学校の一番のメリット、誇れる部分というのは何なのか。そもそも防災意識の感覚は、学校で改めて培われるものか。

A 5 学校の受講者は、大学生や主婦の方が半分を占めておりまして、推進地区から言われて参加したような方は半分もいなくてですね、ほんとに興味があって参加したという方がほとんどだと思います。学校を卒業すると市の防災に関する考え方がある程度わかっていただけるので、その方が地域に戻って地域の防災力を上げようというときに、この学校は基礎的な知識とか興味を持っていただくことのきっかけになっていると思うので、そういうベースの部分で機能しているのかなと思ってます。防災まちづくり学校を修了した方が自治会長になっているのが一番理想なんですけども、そういう地区を増やしていきたいなと考えています。市の考え方をまず市民レベルで発信する人のキーとなってくれる人がいないと、いきなり市からものを言っても大体ダメだと思うので、自分たちが防災に関してのイベントをやるので、市も何か協力してくれないかという地区が、うまくいくんじゃないかと思います。

Q 6 防災まちづくり学校の修了者数というのは、御市のうちの約何%程度なのか。

A 6 通算の受講者数は1,833人で、修了者数は1,391人となります。その中で現在推進委員として活動しているのは706人ですが、これも引越したり高齢化のためもう活動できないとかで辞退届があつて、日々減っています。706名という数字も統計上の数字で、中には高齢の方も多くいるので実働部隊という

か実際に活動してる数はもっと少ないと思います。この防災まちづくり学校を修了している人は毎年いますが、推進委員の数は年々横ばいか少しづつ減ってきている現状でございます。

Q 7 防災まちづくり推進地区ができていない地区は、何か要因があるのか。

A 7 やはりキーとなる人材がいるかいないかが重要で、推進地区を目指していたんだけどなかなか継続しないでダメになってしまったとかいうエリアも聞いています。

Q 8 小中学校が一時避難所になっているが、状況はどうか。

A 8 まず最初に避難するのは校庭となっていて、職員が建物の安全性を確認できたら次に生活の場としては体育館に避難するように考えております。校舎内については、妊婦など配慮が必要な方の部屋として考えております。市民も教育委員会も市の防災に対して、協力していただいているのかなと感じております。ただ、都立高校もあるのですが、そこはなかなか難しく、その施設を使うとなると協定を結んでしっかりとした区分けをされてしまうので、生徒と一緒に何かやるというのは、なかなか難しいと感じております。

Q 9 国立市の視察に伺ったときに、今後の課題として「避難所に来る人の数を減らす」ことが課題だとおっしゃったんですね。これまでは避難所に市民の方々をどうやって誘導するかが課題だと思って取り組んできたので、こちらも在宅避難を進めておられるが、今はこれがトレンドなんですか。

A 9 国がそういう形で進めてると思います。内閣府がHPで載せてますし、そういった研修にも参加させていただいてます。避難所のキャパというのは限られてますので、在宅避難という形で私たちも取り組んでいるところでございます。国分寺は津波など水害の危険はあまりないので、地震の被害を想定して在宅避難を進めているところです。

視察の様子



1 視察日時 令和2年2月5日（水） 10:00～11:30

2 調査事項 『議会ICT化の取り組みについて』

3 事業内容（説明内容）

※別添資料のとおり。

4 主な質疑応答

Q 1 紙を失くすという部分で、コスト削減できる分というのはいくらぐらいになりますか。

A 1 この前計算したんですが、ペイしないですね。ペイしないですが結構拮抗するくらいはいくと思います。今も半分くらいの方にはまだ紙資料を配ってますので、ほんとに紙資料を失くしてしまえば、たぶん導入費といいところいくと思います。執行部の方もタブレット導入につられたように、色々な紙資料の配付を取りやめたんですね。議案とかは各課にひとつ配布していたものを取りやめようという話も一緒に進んでしまったので——。当初導入したときに、経費が3000万かかるということで、じゃあ紙資料との相対どうなんだという話が出たんですけど、実は相対しなかったんですよ、色々計算して。紙資料の配付を失くすことでは、その経費を飲み込めないという話はしてたんですけども、ですので先ほどもプレゼンをしたときに、通常このICT化を進めるときには、ペーパーレス化というお話は出てくるんですが、導入経費と削減経費を比較すると全然見合っていないので、うちとしては導入するのはあくまでも議員さんが議会活動及び運営上ももっともっと充実した審議が出来るようにするための設備というような形で、当初プレゼンはさせていただいてます。そうは言ってもやはり紙資料はだいぶ減りましたので、見合うコストまではいかないですけども、結構いい勝負にはなるかと思っています。

Q 2 執行部も出来上がった資料をデータ上にアップするだけで済むので、印刷する手間や配る作業が無いからそういった労力という見えない部分でのコストも削減されてますよね。

A 2 具体的な配る作業というのは、基本的には無くなるんですね。その配る作業の代わりにうちの議会の事務局職員ですとか、執行部では総務課が取りまとめてますので、その職員のアップロードの作業はあると思います。紙資料の印刷など

その辺の労力ですとか、それはだいぶ違ってるんだと思います。

Q 3 過去の予算書などは何年ぐらい前まで見れるのですか。

A 3 導入したのが30年なので、30年の第1回定例会から見れます。議員から要望があれば、そこは別に遡って入れることは——容量の問題はありますけども、そこは大丈夫だと思います。あと、執行部が予算書についてはHPに載せてますので、このタブレットではなくてネット経由で見えることは出来ます。今予算書の話が出ましたが、うちがこの大きなサイズのタブレットを導入したのは、あまり小さいと予算書などが見づらいということで、ちょっと大型の画面のものを導入させていただいてます。

Q 4 業者を選定されるときに、何社くらいのプレゼンだったんですか。

A 4 プロポーザルに最終的にきたのは4社でした。

Q 5 私たちが一般質問をする時に個人の資料を全議員もしくは執行部に配るときは、議長の承認を得て資料を提出させていただくんですが、ここ（タブレット上）に載せるときも事前に議長の承認は必要ですか。

A 5 それは必要です。そこだけに載せるということもできなくて、やはり掲示する配付するというのと同時並行でそこにも載せます。ただ会議録に関しては議論になっているんですけども、現状では会議録の方には（個人的な資料は）載せてないです。配付されるときは許可の資料ということで、一応うちのほうでは保存してるんですけども、それも永年保存ではないので、会議録にはその部分は載ってこないですね。

Q 6 導入するに至りまして、あれば便利というレベルでは駄目だと思うので、決定的にこれをやったおかげで何が変わったというのがありましたら教えていただきたい。

A 6 議長や議運のメンバーにもよくお話をするんですが、議会改革の話をして、これをやると何か表向きに——アウトプット（成果）で何かとか、なかなか議会改革のものって見えづらいんですよ。ですから他の市なんかだと、ペーパーレス化、紙のコスト削減というところに行きついちゃうんだと思うんですけど、実際はたぶんそこだけじゃないんだと思うんですよ。ですのうちとしては充実だとか、抽象的な言葉、あるいは議案の審査に有効だというような言葉で落ち着いてしまっているんですけども、だからといってアウトプットで船橋がこれだけ良くなったというのは、なかなか言いづらいんですけど。

Q 7 このタブレットは持ち出し可能ですか。

A 7 持ち出し持ち帰り可能です。今は議員の方々はこれを持ち出さなくても、実は自分の手持ちのスマホですとかタブレットも一応このサイドブックスにアクセスの権限を与えてますので、見る事が出来ます。これ（タブレット）は議会用、

自宅ではパソコンで見ますと、移動の時は自分のスマホで見ますという使い分けをしてる方もいらっしゃいます。ですのでセキュリティの関係で個人情報ですか、そういうものはこちらのサイドブックスには一切載せないという運用をしています。個人情報にあたるものについては、ほんとに手配りでやってます。議案なんかでもよく180条専決の賠償のものでしたとか、個人名が出てくるとか船橋でもあるんですけども、そういうものについてはタブレットに載せてるものは基本的に全部マスキング、AとかBとか仮名でやって、そして手渡しするものの中に実際のお名前ですとかを書いていると。ですから万が一出ても、一応セーフみたいな——まあセキュリティはあるんですけども、万が一見られてもそこは個人情報の部分では大丈夫ですよ。ですので、先ほども申し上げましたが、執行部系の庁内LANシステムと議会のLANシステムというのは、もちろん明確に分けますし、議会系の中には基本的に情報公開請求されたときに出るようなものだけ入っているということになります。

Q 8 議論として先ほど出た5年間で3000万というのはどうですか。議会全体とすればそれは高い安いの議論はどんな雰囲気ですかね。

A 8 うちの場合は、このタブレット100台入れて議員さんの分と執行部の分を用意したということです。そういうものをもしかしたら自前でやれば、うちもたぶん3000万のうちの1千何百万というのは無くなったりするわけですよ。ですから、どここの部分は整備してここは自前でやりましょうかっていう部分は、議論としてあるのかもしれないです。ただ共通でないといけないのは、サイドブックスとかそういうものを入れて皆さんで見るというその機能だけはたぶん入れないと出来ないのかなと。あと庁内の通信環境ですよ、全て自前で、外で通信やるというのはたぶん無いと思うので、通信環境を少なくとも庁内では整えるとかそういう経費は出てくるんだと思います。

Q 9 こちらのほう（タブレット）に計画物がけっこう全部入ってるみたいなんですけど、本市のほうでは各計画を作ったら議員さんに冊子として配布すると、まあ印刷経費としても結構かかるんですけど、いま船橋市さんではそちらの配付とかはやってらっしゃらないんですか。

A 9 紙資料がやっぱり必要だっていう方には、やはりそういう冊子もお渡ししてます。必要ないって方には一切そこはお渡ししてないです。その割合がいま大体半分半分です。タブレットの活用が少ない方が冊子を必要とされるというわけではなくて、ばしばし使うんだけど一画面の中ではちょっとやりづらいから、紙ももらいつつ、こっちはこっちで専用で使うという方もいらっしゃいますし、中には自前のタブレットとこちらがお渡ししているタブレットを両方使って、議場でやってらっしゃる方もいらっしゃいますし、両方のメリットデメリットがあるらしくて。

携帯を持ち込んでる方もいらっしゃいます。そこまで今は規制していないので。

Q 1 0 本市では各常任委員会開催の時は、書記が1人ずつで対応しているが、御市のようにタブレット端末を委員会でも使用すると、機械の使い方がよくわからない議員さんの補助として、追加で1人2人職員が入る必要が出てくることはないか。

A 1 0 現状ですと船橋の場合、常任委員会が10人なんですね。そして書記が従前から2人付いています。あともう1人委員会中継の操作をする職員がいるので、都合3名は入ってます。ただタブレットの操作とかそのへんはもう、当初はあったかもしれないですけど、今はほぼほぼ操作の説明とかは無いですね。

視察の様子



各委員会室や議場に設置してあるアクセスポイント



1 視察日時 令和2年2月5日（水） 13：30～15：00

2 調査事項 『公共施設再生計画推進事業について』

3 事業内容（説明内容）
※別添資料のとおり。

4 主な質疑応答

Q 1 市営団地っていうものを、御市でもお持ちなんでしょうけども、戦後例えば住宅供給の名目でどんどん作られたかと思うんですが、その市営団地の保有量とそれから更新の状況と。まあ民間が供給できるようになれば市営団地の需要も減ってくるので、どんどん下がってくると思うんですけど、この中にどれくらい変遷があったのかなと。

A 1 いまグラフをご覧になっていただくと、市営住宅の割合が大体9%弱くらいですね。戸数にして550戸、習志野市の市営住宅があります。実は習志野市はUR、昔の住宅・都市整備公団が整備したのが、埋め立てをしたときに整備されています。それが大体1500戸ぐらい埋立地にありまして、さらに県営住宅も習志野市内にあるのとさらに大蔵省の官舎等もありまして、そういった集合住宅的にはですね、市営住宅だけではなくて、そういった国・県あるいはURの団地で賄うということで行っています。それで今回の計画の中では、550戸の市営住宅が対象ということで、御存じだとは思いますが、国土交通省の所管になっておりますので、国交省からは市営住宅の長寿命化計画を立てるよという指示が、もうかなり前から来ていまして、市としても現在この計画の中には含まれてはいますけれども、市営住宅については国土交通省から下りている市営住宅の長寿命化計画というものを所管課で作って、それに基づいた——基本的には長寿命化、70年間使えるような長寿命化改修をしながらですね、現状の維持をしています。それでいまお話があったとおり、じゃあほんとに市が市営住宅としてこれからも持ち続ける必要があるのかということがあるんですけども、長寿命化計画を作る段階では、ニーズ調査をしまして、現在の550戸については70年間使う間については長寿命化をしながら使い続けようと、ただもうすでに老朽化がかなり進んでいますので、もう20年ぐらいしますと建て替えの時期がきますので、そ

の段階までには、官民連携を視野に入れた市が持たない形での、公営住宅の役割を持った住宅政策を維持していこうということの見直しに、少しずつシフトしつつあるということでございます。

Q 2 基本方針のポイントで、施設重視から機能優先への発想の転換ということで非常に参考になりました。そこで確認なんですが、その実績として京成大久保駅周辺のPFI事業によって、中央公園内に2つの新たな学習施設を整備するというところで、公民館・図書館・児童館、この跡地が全て都市公園になったというふうに捉えてよろしいんですか。

A 2 こちらの都市公園につきましては、もともとここにありまして、ここを含めたこのエリアに集約をしたという形になりまして、廃止になりますこちらの4施設の跡地利用については今検討段階ということです。ただ、もう機能停止については確定しまして、本年度中をもって機能は停止すると。跡地について新たに公共施設を整備することは考えておりませんで、基本的に資産活用に取り組んでいくというところでございます。一応市の考え方としてあるのが、ここにあるゆうゆう館というのはちょうど駅から徒歩15分くらいでバス通りに面していて非常に整形もいいので、ここはたぶん売却をするということになると、民間から手が上がるだろうと。ただ、地元からはやはり公共施設として残してほしいという声もあるので、市はお金を出さないです。ですが、ここを活用する民間事業者のみなさんが活用の中の一つとして、地元のみなさんが何らかの形で集会などを行えるような機能も追加した形の中で、開発を進めていただくという条件付きの資産という高額売却を目指したいなというのが、それぞれに決まっています。ただ現実的にはですね、民間のみなさんの話を聞くと、なかなかその市の条件が付くと、手が出しづらいということがあって、まだ検討中ということになっています。

Q 3 色々な公共施設を複合化していくうえで、駐車場は不足したりしないのですか。

A 3 ちょっと離れたところからお話させていただきますと、習志野市は21キロ平方という非常にコンパクトな市ですので、例えば複合化・統廃合をしたとしても、距離的にはそんなに遠くはならないんですね。ならないんですけれども、市民の方からすると、やっぱり今まで歩いて5分で行けてたところが10分20分になると遠くなると、ということが言われます。それに対して我々は公共交通、要はコミュニティバスとかですね、あるいはデマンドタクシーだとかそういったものを活用して、足の確保をしようということは検討をしていますが、それは実現できていません。そうするとやっぱり自分の車で移動したいという気持ちになって、駐車場の問題が出てくると思いますが、残念ながら習志野市はやっぱり非常に狭いので、なかなか公共用地の中に駐車場を整備するというのは非常に難しいので、その部分の検討はなかなか進んでいません。ただ、今回やった大久

保地区の再生事業では、ここに市民会館と公民館があって図書館があってこちらに勤労会館があって、ここが中央公園ということで、それぞれ市の所管課が違うので、駐車場がばらばらにあったんですよね。でも今回PFI事業として一括で公園も含めてやるので、駐車場はここに集約して200台くらい停めれるような駐車場にして、しかも有料化をするという形でまとめました。だから用地がある場合については出来るだけそういった形はとっていききたいなとは思いますが、残念ながら習志野市が地域の拠点としたいと言っている学校施設については、グラウンドもまだまだ狭隘ですので、なかなか駐車場まで手が回らないというのが現実となってしまっています。

Q 4 実際に統廃合を進める部分で、その建物に対するノスタルジックというか、地域の方であったり団体の方であったりという方々が、古ければ古いほど非常に思い入れが強かったり、団体の反発であったり、そういったところで、たぶん現場の職員さん方はいろんな住民説明会であったり、色々と出向いて行ったりですね。そういう中でのこれを進めるにあたって、把握されている苦労話と言いますか、知りえている範囲で結構なんですけど、そういうのがあればお聞かせください。

A 4 まさにおっしゃる通りでございます。まずひとつお断りしないといけないのが、先ほども申し上げましたけれども、習志野市はもともと20平方キロという非常にコンパクトな自治体でございます。しかも東京に近いということで人口もまだ増加していて、あと7年後くらいがピークを迎えていくと。その後の人口の減少もまだなだらかだというような自治体です。従いまして、具体的に統廃合が極端に起きるような状況かというところはまだまだそんな状況ではないんですね。でもその中でもやはり総量を圧縮していく、それは一度建物を建てればもう50年80年先まで使えますから、その時の人口を見据えながら考えなきゃいけないということで、統廃合等も計画の中に織り込んでいくわけですが、まず現在動いている6年前の計画を作るときにどれだけ住民説明会・意見交換会をしたのかというところがございます。まず、平成24年の5月に基本方針を策定いたしまして、この基本方針に基づいた個別の施設の再編・再配置の計画の素案を25年の1月に複数パターン作成しまして、最終的に26年の3月に完成ということで、約1年間にわたって住民の皆さんとその素案についての意見交換をさせていただきました。この間約70回ほど、習志野市ではまちづくり会議というのがありまして、市内16の連合町会を単位とする会議があって、そこに市の職員も会議の一員として入るというまちづくり会議という制度があります。その会議に定期的に出向いて行って、計画の策定の内容等をお話しすると。それから市民の皆さんから要望があると、出向いて行ってお話しする出前講座、それから各地区の各種団体との意見交換会、そういったものを約70回開きまして延べ2500人に対し

て実施をいたしました。なぜこういうことをやったのかというと、施設を実際に使ってらっしゃる市民の皆さんというのは非常に少ないんですね。多くても全体の大体1割くらい、一つ一つの施設を見ると。なのでなかなか関心が無いんですね。でも我々が考えているのは、その使っていない住民の皆さんも施設の維持管理とか建て替えのためには税金を支払って負担をしているわけですから、やっぱり使っていない方にも関心を持ってこの問題を一緒に考えるようにしたいということがあって、出来るだけ多く説明会を開催したというような形で取り組んでいました。ですが残念ながらですね、やはり説明会に来る方はどちらかというと施設を利用して、将来的ではあるものの廃止とかそういうものには反対だという方が、どちらかというと中心の説明会になっているというのが現状です。

Q 5 **そういう反対の方々の御意見を踏まえたところで、何か議会のほうの動きというのは何かありませんでしたか。**

A 5 平成23年の6月に公共施設調査特別委員会が設置をされまして、この委員会というのは習志野市の議員定数30人なんですけれども、この調査委員会は16名で構成されていて、全ての会派の方が必ず一人は出るような形で運営がされてきました。そしてこの公共施設再生計画が出来て、条例が施行されるまで22回委員会が開催されて、その中で2つ大きなテーマがあって、1つが大きな問題となっていた庁舎の建て替えと、その他インフラも含めた公共施設の老朽化対策をどうするかということで議論いただいて、最終的に条例の施行まで色々と御意見いただきながら進んできました。その後ですね、先ほどの大久保地区の再生事業を進める中で廃止となる施設が周辺にあります。その地元の皆さんからその地元選出の議員の方に、やっぱり残してほしいということで、請願とか陳情が上がってきて、議会でも取り上げられましたが、結果として全て不採択ということになりました。それはやっぱり地域選出の議員の皆さんも公共施設の老朽化問題が重要だということを、この2年間にわたって議論を進めてきたということがあるので、これはその結果できた計画でもあるのでやはり進めなきゃいけないということが基本にあるので、不採択になったんですけれども、一方で議員の皆さんからは我々に対して、地元からこういった反対の声が上がるのはまだまだ説明が足りないから、是非地元に行って説明してほしいという要請もあると、我々も一生懸命行って説明をするというスタンスであります。今日は議長がご挨拶出来なくて申し訳なかったんですけど、議長もこういった視察があるときに、「議員としての私の役割の一つは、住民からそういった反対の声が上がってきたところをしっかりと説明をして、理解をもらうってことをやるのが私の議員としての役割です」ということを言っただけなので、非常に我々も一生懸命説明をしなくちゃいけないなという気持ちで臨んでいるというのが現状でございます。

Q 6 公共施設再生計画の第1期が31年度までで、1期の進捗状況が資料の21ページにあるんですが、今ほぼ5割が達成ということで、今後の第2期は見直しの可能性ありということで、第2期については未達成部分が13%あるんで見直しをされるんだろうと思うのですが、そういった場合は、当初2期に予定していた分はまた先送りという感じに必然的になってしまうのですか。

A 6 先送りできるような習志野市の老朽化ではないので、なかなか先送りは出来ないんですね。でもそのまま放置したらどこかで事故が起きるような状況になるので、今回の見直しのポイントは長寿命化回収を積極的に入れようということで、今までは60年耐用年数ということで60年経ったら建て替えをとということで、今の計画は作られているのですが、見直しは耐用年数を基本的には70年、学校等については80年、それは長寿命化改修を入れるということで少し時間を、要はもっと財政状況とか街の開発の動向を見極めるための時間を少し確保しようという計画の見直しを今やっていて、2月15日からパブコメに入ります。ちょっと1期の計画に比べると少しトーンダウンしているように見えるのですが、それはトーンダウンではなくて、1期の反省を踏まえて次の計画の見直しに向けた準備をするための期間をちゃんと確保しようということで、長寿命化を入れて延ばしているというのが今回の見直しです。

視察の様子



<< 各委員所見 >>

総務委員会 行政視察所見

委員名【橋本亨一】

◆視察日：令和2年2月4日（火）

◆視察先：東京都国分寺市

◆調査項目：防災まちづくりの取り組みについて

国分寺市の防災まちづくりの取り組みについては、自助、共助、公助がうまく機能している防災まちづくりであると感じられた。その中心となるのが市民防災まちづくり学校のようなものである。令和元年度で39回を数え、1年間に11回の講座が行われ、7ポイントをクリアした方に修了証が授与され、これまで1833人が受講し、1391人が修了証を受けておられるとのことである。この人達から、自ら地域で防災の普及啓発を行うことを意思表示された人を市民防災推進委員として認定を行い、それぞれの地域の防災推進のリーダーとして活躍させている。この制度は、昭和59年国分寺市民防災推進委員会として発足し、これらの人達の発意により一定のまとまりのある地区を指定し、将来性のある計画的な防災まちづくりを行っており、いく防災まちづくり推進地区として市と協定を結ぶ制度

が出来上がった。この協定が結ばれると、3年間、防災ユニ
タルが派遣され、地区に合った、地区防災計画が住民の
皆さんと共に策定され、安否確認法等の防災行動計画
が策定され、4年目以降は、防災倉庫や資器材等の
助成や視察研修等が行われる。又時代のニーズの変化等
により計画の変更等があった時は、年1回の防災発表会
で発表されるそうである。現在 協定を結んだ地区が
15地区あり、住民の防災意識は、年々高まっているよう
である。理想の姿だと思われた。この要因は、リーダー
となる人づくりが非常にうまくいっているからだと思われ
本市においても、地区防災については、組織率も重要
であるが、^{同時に}防災まちづくりの地区、地区の防災リーダー
の育成も重要と思われた。

- ◆視 察 日：令和2年2月5日（水）
- ◆視 察 先：千葉県船橋市
- ◆調査項目：議会ICT化の取り組みについて

平成27年6月改選直後に議会運営委員会によりICT化について提起
され、その後業者によるデモを実施。先進地視察を行い、平成28年4月に
タブレット化で協議をする事と決定し、平成29年6月に公募型プロポー
ザルによる公募を実施し、同年8月に補正予算で可決し、候補者決定し
平成30年2月本格運用開始に至っている。提起から3年間でタブレット化
に初行われスムーズな導入であったようであり、議会運営委員長のリーダー
シップが発揮されたようである。以前は会議でパソコン、プリンターのみで議
場へのタブレットの持ち込みは禁止されていた。…、本市と同じであった
タブレット化はペーパーレスが1つの目的ではあるが、現在も
約半数の議員が紙資料と併用されているとの事で、早急なペー
パーレス化は、あじかしいようである。コストについても現在50人の議
員分と報行部、議会事務局職員分合わせて100台のタブレットで
その他の関連経費を含めると5年間で約30万円の経費との事
であるが、100%のペーパーレスにするとも、タブレット化の方が有利
との事である。又、行政によるタブレットの貸与ではなく、議員個人で

購入するのであれば、更に有利になるようである。又導入にあつては、タブレットの取り扱いについての、しっかりと規約を作る事も重要であると思われる。又タブレットの導入等、議会のICT化については、これから避けて通れない課題であり、近い将来、新庁舎の供用開始されれば、議会のICT化について検討する必要があると思われる。

- ◆視 察 日：令和2年2月5日（水）
- ◆視 察 先：千葉県習志野市
- ◆調査項目：公共施設再生計画推進事業について

習志野市では、昭和30年代、公共施設の建設が一気に
行われ、その結果現在他自治体より早く公共施設の
老朽化対策を立てる必要にせられ、その対策の途、平成17年
公共施設の施設カルテが作成され平成21年～23年にかけて
おろ者委員会から提言書を受け、平成24年に公共施設再生
基本方針が策定され平成26年3月に公共施設再生計画、同年
7月に公共施設再生基本条例が施行され平成28年3月に行動
計画が策定されている。習志野市の公共施設の再生計画の目的
の中で目玉とするのは、公共施設の統廃合が目的ではなく、時代
の変化に適合した、公共サービスを継続的に提供することである。
公共施設は「公共サービスを提供する場」であるとの考えで、発想
の転換が必要との事である。1か1住民の皆さんの説明会
意見交換会では大変苦労されたようである。1年間で説明会
を70回延べ2500人の方々に行われたとの事で反対の意見
も多いようである。6年間で進捗率も高くなるべく、これからの

第2期においては、公共施設の延命化に重点を置き、

70年~80年を想定した対策を推進されるようである

注目されたのは「公共施設等再生整備基金」が創設され

積立のルール化を回っておられるのは、参考になるようである

東京都のベッドタウンである習志野市と本市では、条件とし

て大玉のちがいがあがるが、基本的な考え方には非常に参考

となった。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 金子 昌平 】

- ◆視 察 日：令和2年2月4日（火）
- ◆視 察 先：東京都国分寺市
- ◆調査項目：防災まちづくりの取り組みについて

国分寺市では、急激な国の進展とともに、開発が進む中、都市基盤の整備の遅れや、地域コミュニティの希薄化が災害に対する市民の危機意識を高める機運となり、昭和49年に防災都市づくりを開始。昭和50年には、「都市の安全性を考える委員会」を設置し、本格的な防災都市づくりに取り組んでいる。昭和52年の委員会にて、1、地域における防災まちづくりの推進。2、市民の自主参加。3、防災都市づくりを行政が進める上での横断的組織体制の確立。4、都市基盤整備の推進。に取りまとめ、各地域の自主防災を重視した、防災都市づくりの方向性を決定している。

先進的な取り組みとしては、「市防災まちづくり学校」事業である。これは、約1年間、月に1回の長期間受講により、参加者の交流を深めながら、防災に関する様々なテーマを学び、個人の興味がある内容から自助・共助の必要性を理解することにより、防災意識レベルの向上、防災まちづくりに関する学習の場、各地域における中心的役割を担うリーダーの育成を図っている。修了者には、修了証授与が行われ、防災の普及・啓発の取り組みに熱意を意思表示された方に対して市民防災推進委員として市長が認定、各地域でのリーダーとなり活動をバックアップしている。さらに、地域住民の発意により、防災に

対して、一定のまとまりがある地域を防災まちづくり推進地区に指定し、将来性のある計画的な防災まちづくりを行っている。指定された地域は、市との協定を締結し事業を開始する。まずは、コンサルタントを派遣し地域防災計画を策定、1年目は、地区内まちあるき防災アンケート実施、防災診断地図を作成。2年目は、地区の活動体制検討、平常時の活動検討。3年目は、地区の防災計画策定。4年目以降は計画をもとに自立して活動を開始する。行政の補助として、100万円限度で防災倉庫・防災資機材等の助成。5年目以降からは、10万限度でバス視察研修か防災機材等の選択制にて助成を行っている。

本市としても、少子高齢化・核家族化が進む中、地域コミュニティの希薄化は避けられない状況である。各地域での全世代型での自主防災の取り組みは非常に重要であることが理解できた。全国的な課題として、危機管理課と消防署・地域消防団、社協と民生員との連携は、構築できているものの、一人暮らしの高齢者の情報把握等が困難である為、緊急災害時における明確な対応は、残されたままである。国分市での「市民によるまち歩き」から地域の危険箇所、住民の把握を行い、行政と連携し地域の特色を活かした独自の取り組みは、大変参考になるものだと思う。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 金子 昌平 】

- ◆視 察 日：令和２年２月５日（水）
- ◆視 察 先：東京都船橋市
- ◆調査項目：議会ＩＣＴ化の取り組みについて

船橋市では、平成２７年、議会運営委員会により、検討事項としてＩＣＴ化について議論を開始。先進地視察などを経て、平成２８年に「会議システム・議会通信システム」の２システムの導入を決定、さらに、タブレットも導入する方向で協議を進行。平成２９年度には、補正予算上程・可決（公募型プロポーザルにより候補者決定）。平成３０年２月に本格的運用を開始している。

- ・会議システムは、ソフト内にフォルダを作成して PDF 資料を格納（クラウド型サーバー）、Wi-Fi 環境の中でタブレット等からいつでも閲覧可能なシステム「SideBooks」を利用している。

- ・議会通信システムは、議場や委員会室等において、一斉又は、個別に必要な情報を送受信できる「WowTalk」を活用している。

- ・Wi-Fi 環境の構築は、市長室等がある９階フロア、議会のある１０階フロア、議会図書室のある１１階に整備している。

- ・タブレット端末は「ipad pro」を議会サイドに５９台（議員５０台・事務局/予備９台）、執行部サイドに４１台（議場出席者２台・中会議室３台・予備３台）の計１００台を公費にて導入している。

- ・導入時の研修は、管理者研修として、議会事務局・総務課職員に１回、利用者研修は、議員・議場出席者に２回行っている。改選後の新

人議員に対しては、議会事務局職員が講師となり、研修をしている。

- ・タブレット端末の使用は、議会フロアにある Wi-Fi 環境のみで、個別の通信料金を発生させないよう庁舎内が原則。しかし、個人的に通信料を発生させない環境があれば、持ち出し可能としている。また、紙資料の必要性を協議した結果、現在、希望者のみ配布している。

- ・導入の効果は、大量の文章をタブレット端末内に集約することで「保存・管理の効率化」や必要な情報を「詮索する簡素化」が図れている。議会運営としては、「資料提供が一斉にタイムラグなく配布されること」や「何回も足を運ぶ事なく協議・調整できるなど、今後は、もっと利便性が高まると期待されている。

本市としても、新庁舎建設完成とともに議会のより良い環境の整備は必要である。まずは、導入目的を明確化した上で議会にタブレット端末等の持ち込みが可能かどうか検討を進めてもいいように思う。本格的な ICT 機器の導入は確信的な表現をするのは難しいがペーパーレスを含め、現代の流れには逆らえないように思う。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 金子 昌平 】

- ◆視 察 日：令和２年２月５日（水）
- ◆視 察 先：千葉県習志野市
- ◆調査項目：公共施設再生計画推進事業

習志野市では、公共施設の老朽化を喫緊の課題と捉え、平成１７年度から、施設カルテの作成など、対策の検討を進めている。さらに、老朽化の実態を明確化させるとともに、「第三者委員会」の設置、提言を受け、公共施設再生基本方針を策定する。平成２６年に、学校施設再生計画等の各施設所管部署が個別で施設計画を策定し実行。平成２８年３月には、公共施設等総合管理計画の策定を展開している。

平成２４年度の実態調査では、旧耐震基準（１９８１年以前）の施設が、全体の７２％を占めており、これらを築６０年で建て替えると仮定し、大規模改修と建て替え費用を試算したところ、２５年間で９６５億円が必要と判断、全体の４０％の施設しか更新ができない状況であった。

この公共施設再生計画は、１、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供すること。２、人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現すること。３、将来世代に負担を先送りしないこと。を目的として、子や孫、ひ孫の世代に至るまで、過度な負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継ぐための計画としている。この目的を達成するための目標は、１、公共施設が適性に維持されること。２、公共施設の延べ床面積を削減し、再生整備に必要な事業費を３０％

圧縮する。3、ファシリティ・マネージメントを導入し、公共施設について事後保全から予防保全に転換し、長寿命化を図りライフスタイルコストを低減する。を掲げている。

公共施設再生計画の具体的な取り組みは、全市利用施設と地域利用施設の2つに分けて進めている。

- ・全利用施設は、市内に1つまたは数施設あり、全市民が利用する機能あるいは全市民のために存在する施設である。5つの地域区分ごとに、これまでのまちづくりの特色に沿って配置している。

- ・地域利用施設は、コミュニティごとに配置され、施設が所在する地域の市民が、主に利用する施設。小学校を地域の拠点施設とし、施設更新時に、複合可能な地域利用施設は複合化していく。

市内の全施設は、個々で計画を立案し、試算している。結果は、当初試算から約30%の削減が可能となった。

先進的な取り組みとして、公共施設再生計画のモデル事業である「大久保地区公共施設再生事業」を展開している。この事業の特徴は、集約化・複合化を目指し、事業地の周辺1キロメートルにある同機能の公共施設を廃止し、機能集約を図ったうえで、新たな施設整備を実施。公民館、図書館、ホール、アリーナ等の機能を複合化し、約4ヘクタールの都市公園と一体的な利活用を図っている。また、施設整備にあたっては、施設の新築だけではなく、既存建物を活用したりノベーションによる施設整備も実施。さらに、官民事業者の経営能力、技術力、資金を活用した官民連携事業を取り入れている。

本市においても、これからの人口減少、少子高齢者が急速に進む中、公共施設のあり方は、大きな課題であると思う。特に、学校施設を地

域の拠点施設とした「まちづくり」は、財源難の観点から合理的な捉え方である。ソフト面でも、各地域の拠点を学校施設にすることで、未来を生きる子供達のために、地域住民が一体となり、より良い地域づくりの構築ができると思う。さらに、直近未来の自動運転車の導入も検討しながら各地域拠点施設を結ぶ交通網の整備を考察すれば、本市全体がシンプルになり、観光・生活の観点からも、にぎわいの創出とともに誰もが安心して暮らせるまちづくりに繋がると思う。

総務委員会 行政視察所見

委員名〔太田広則〕

◆視察日：令和2年2月4日（火）

◆視察先：東京都国分寺市

◆調査項目：防災まちづくりの取り組みについて

- 防災まちづくりに関しては、常に関心を持っている事業の1つであり、視察前から高い期待をした。
- 用意していた資料に国分寺市が15の地区制になったことが解かり、古い地区では5月、2月に市と協定締結をしている地区があり、その古さに感心をした。さらに視察冒頭、近頃地区防災計画発表会を終えたばかりとの説明があったので、おどろき、この15地区が発表されたのか？との疑問を持ったので質問をした。
- 答弁を聞いて、新たな計画や変更があった地区が行なうという事で理解したのであるが、ある地区では、キーマンが「おらあ」、進まない地区もある、という事であり、何処も現状での温度差があるという事に

何故かほつとした所である。

。事業の特色の1年向をかけた防災まちづくりの受講制度、11講座によるポイント制度、7ポイント以上取得による修了制度、受講修了者の中で、自ら地域で防災の普及啓発を行う人のみを、市民防災推進委員と認定する等、大変参考になったが、現在その推進委員が706人という事で、その数については38回の受講歴史の割には少なくて感じた。

。最後に、印象に残った言葉に、「在宅避難」を進めているという事であったが、在宅避難は風水害時には危険であり、国分寿市が地震災害に主眼を置いておられるのでは？と思う次第である。

。本市とは比べ物にならない位の面積であるが、防災まちづくりを継続して行なっているおられる都府会の1自治体の取組みが大変勉強になった。

◆視 察 日：令和2年2月5日（水）

◆視 察 先：千葉県船橋市

◆調査項目：議会ICT化の取り組みについて

- 議会ICT化の取組みについては、時代の流れであり、視察前から興味深々であり、本市にとってはまさに時を得た視察であった。
- 船橋市のシステム概要としてWiFiモデル、セルラーモデルの2択からWiFiモデルに選んだ理由、又、タブレットはEPAD PRO、議会59台、執行部41台の計100台等、その位の予想はついていたが、導入経費については、60ヶ月3,000万円という事で、少しその額には驚かされた。やはりその位の経費はかかるのか？と思った次第である。
- 実際にタブレットを使って機能を確認めたのびあるが、やはり2月便利であり、自宅にも持ち帰るの運用が出来るという事で特に、まだ予算書等のデータは130年度分から

とわがかなデータインフラ状態であったが、

H30年度分だけでも分厚い予算書を持ち

歩きにくく済み、将来的にもペーパーレスの

観点からもタブレット1個で済むのび、とこ

ろ存案があるとの認識を思い知らされた。

- 。途中質問おした通り、現在本市で行なっ
ている議会招集の通知せ、議会日程や議
案説明会、各員会通知等、郵送物も不要
となり、多くのメリットがあると感じた。

さらに、スマートフォンにおいては、例えば本議員

の孫にタブレット保有者であるならば、専用

のアプリを取り込みさえすれば、運用可能

となり、コスト的にも抑えられる方策は他に

もあるのびは？と思った次第である。

- 。船橋市も議会IT化については先進地
(滋賀県大津市)を視察したという事で、存聞は
一見しかあて、改めて先進地視察の重要性を
感じた視察で大変勉強となった。

◆視 察 日：令和2年2月5日（水）

◆視 察 先：千葉県習志野市

◆調査項目：公共施設再生計画推進事業について

- 公共施設を計画的に再生している事業を視察研修するのは初めてだった様々気がする。
- 計画決定の経緯の中で、H17年～施設の老朽化が一気に進んだ事により、補修工事が増え、各施設毎に施設カルテを作ったという言葉が自分にとっては斬新で、印象に残った。さらに発想の転換として施設重視から機能も優先させるという考え方もしっと気付かされ非常に参考となった。
- 公共施設再生計画の目的として、子や孫、ひ孫世代に至るまで、過度な負担を先送りしない。とあるとか、事前に住民説明会を70回、2500人参加など、しっかりと住民の声を聞きながら、住民に目録おいた。又、その事業計画や条例の制定、基金の創設、精進のルール

化、そして施設機能の統合にはPFI
事業を活用という官民連携もしっかり取られ
ているという。まさに理想とあぐく公共施設
再生事業を行なったことへの認識を深
くした次第である。

。最後に頂いたマイル「おみに負担は残さ
ない」というキャッチフレーズは、住民の心
を打ち、仁化の言葉であり、これ
なら習志野市民も賛同されるであろうと
深く感心をもたれた観察であった。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 中村 和美 】

- ◆視 察 日：令和2年2月4日（火）
- ◆視 察 先：東京都国分寺市
- ◆調査項目：防災まちづくりの取り組みについて

昭和30年代、後半から、国分寺市は経済が成長し、ベッドタウンとして都市化が始まる中で各地での大地震や南関東地域での大地震69年周期説や立川断層を始め、台風の大型化で災害危険要因の増大に伴い、国分寺市として昭和49年防災都市作り開始、昭和50年、都市の安全性を考える委員会設置、昭和52年、防災都市づくりの方向性決定。内容としては、①地域における防災まちづくりの推進 ②市民の自主参加等、4つの都市防災のあり方を決定担当二係を設置。業務は、①災害時に対応した危機管理体制の確立、主にハード面の整備を行う「防災係」 ②災害に強い

まちづくりの推進、主にソフト面の整備を
行う「防災まちづくり係」に、分担し防災対策
に備えている。今日は、防災まちづくり係長に
説明を行なってもらった。市民防災まちづくり
学校を開講、1年間に渡り、防災に関する様々な
テーマを学ぶ。(全11回講座)又、講師による市民に
とって身近なこと等の講義もあり、一年間の間に
受講者同志も交流、修了したら、地域の市民
防災推進委員として、地域の防災の指導者
として、現在700名強の市民が市内15地区で
頑張っておられるとの事。八代も、日奈久、布田川
断層を、かかえており、防災にもっと積極的
な行動が必要と思った。

◆視察日：令和2年2月5日（水）

◆視察先：千葉県船橋市

◆調査項目：議会ICT化の取り組みについて

（中村和美）

各会派室にパソコン1台のみであったのに、平成
27年6月、4会派より、議会運営委員会にICT
化について、提起があり、平成27年8月、システム
業者によるデモ実施、平成28年には大津市議
会へ視察を行ない、タブレット導入する方向で
協議を決定、平成30年2月、タブレットを全議
員へ配布、本格運用が始まったとの事、経費と
しては、5年間で、賃貸借料、システム使用料等
で、約3,000万円かかったとの事、操作になれる
迄は、職員が、各委員会、毎に2~3名ついて、
指導していたが、現在では、50名の議員全
員、操作出来ており、導入の効果としては、
①大量の文章を集約出来る ②説明の
進捗を見失う事なく、理解の向上が図
れる ③過去の質問や答弁が確認

出来る ④ 所属していない委員会
資料も閲覧出来るとの事、ペーパーレ
スにも役立つとの事で、いい結果が出て
いるとの事、八代市も、将来的には、ICT
化が必要と思う。

◆視察日：令和2年2月5日（水）

◆視察先：千葉県習志野市

◆調査項目：公共施設再生計画推進事業について

（中村和美）

昭和45年、まちづくりの理念として、「文教住宅都市憲章」を制定し、市民生活を最優先としたまちづくりを推進し、この時期に、小・中学校、幼稚園、保育所、公民館等、多くの公共施設を建設したので、現在、築30年～55年の建物が77%ある。市としては、計画的に建替える為に、築60年（コンクリート造り）で建替えると仮定し、大規模改修と建替え費用も試算した結果、25年間で965億円が必要との試算が出たとの事。そこで、公共施設再生計画基本方針を決定、対策の3本柱として、「保有総量の圧縮」「長寿命化」「財源確保」を上げ、財源内訳では、一般財源を今後18年間で、平均27.5億円投入（地方債含む）計画をしている。

八代市も、計画的に、公共施設の建替
えを行なわなければ、高齢化、人口減
少は、待っていない。その結果、一般財源
に、大きく影響がおよび、他の事業が
出来なくなる。計画性を持って、公共施
設の整備を行なう事が、次世代への
私達の責任と感じた。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 成松由紀夫 】

◆視 察 日：令和2年2月4日（火）

◆視 察 先：東京都国分寺市

◆調査項目：防災まちづくりの取り組みについて

○事業の背景及び経緯については、849年に防災都市づくりが開始され、850年度に「防災都市づくりの方向性」(答申)があり、当市における都市防災のあり方で、地域における防災まちづくりの推進、市民の自主参加、防災都市づくりと行政が進めるよでの横断的組織体制の確立、都市基盤整備の推進の4つが示された。

○事業の概要及び特色として、市民防災まちづくり学校では約1年
間と長い期間を設けることで受講者同士の交流が図られ、講座の
内容は防災に関する様々なテーマを学んでもらい、興味のあることから
防災を考えることができ、自助・共助により防災意識を高めるよう工夫
している。講座形態は午前・午後1日を通し学習し、数年前からポイント
制（7ポイント、全1回）とし、修了しやすくなり、現役世代も参加
しやすくなった。修了者には修了証授与を行う。

○事業の効果として修了証授与した人のうち、自ら地域で防災

の普及・啓発を行うことを意思表示された人を、市民防災推進委員として市長が認定を行い、活動しやすくなっている（H31年4月現在で706人登録）

今後の課題については、まだ自治会のない地区や防災まちづくり推進地区に属さない市民防災推進委員がいるので、その方との交流や新たな防災まちづくり推進地区が課題である。549年から長年かけてとり組んで、丁寧に進んでこられた印象が強かった。また、自主的な主婦や学生等の参加が多く、地域に戻っても意識が高く自治会長も兼務してもらって理解が早く、まさに理想的である。この市民防災まちづくり学校が自治体の要としての養成機関といっても過言ではない様である。

◆視 察 日：令和2年2月5日（水）

◆視 察 先：千葉県船橋市

◆調査項目：議会ICT化の取り組みについて

。導入の経緯として、H27年6月の議運において、検討事項として「ICT化共に同一機種」が提起され、協議後、H28年11月の議運で「会議システム・議会通信システム」の2つのシステムを導入することが決定し、タブレット端末の導入と共にH30年2月から運用を開始した。

。議会ICT化の概要及び特色として「Side Books」という会議システム、「WowTalk」という議会通信システムを導入し、タブレット端末の使用に当たっては、議会フロアにWiFiによる通信のみとし、個別の通信料金は発生させない。

システムに配架する資料は公開されても問題がないものとし、現在、紙資料は廃止し、希望者のみ配布している。コストは5年間で34万円かかる。

。議会ICT化の効果として、タブレット端末は持ち運び、保存及び管理の効率化が図られ、検索機能によりアクセスが容易になり、資料の拡大、見分けが付き、資料への理解

が深まる。議会運営に与する効果として全議員が同じ端末を持つことで、タイムラグなく一斉に資料がいきなり、チャット機能もいかけており、委員会でプロジェクターやパワーポイントも使用できて、理解が深まる。

。導入後の課題として、相性により具合があり、フリーズする場合があり、紙資料を併用しているが、資料が多数ありタブレットだけでは説明においつけない。

今後、ハル市議会としても、ICT化導入は緊急な課題であり、コスト面を考えながら、議論を進めるべきと感じた。

◆視 察 日：令和2年2月5日（水）

◆視 察 先：千葉県習志野市

◆調査項目：公共施設再生計画推進事業について

。計画策定に至った背景及び経緯として、H17年にいままに公共施設の老朽化が進んだ為、計画的に対応するしかなかった為、市内で検出し施設カルテを作成し、H21年公共施設マネジメント白書も策定し、実態を把握した上で、H28年行動計画として公共施設等統合管理計画が策定された。

。計画の概要及び特色として、子や孫、ひ孫の世代に至るまで、過度な負担も先送りせず、より良い資産を次世代に引きつぐための計画で、公共施設の統廃合が目的ではなく、その方法として、数量圧縮、長寿命化、財源確保といった3つの手段を考えたリスク対応型の計画マネジメントを実現する計画である。

。計画の効果及び進捗状況については、公共施設再生計画のモデル事業、市公共施設基本条例、基金の創設と積立のルール化などが図られ、公有資産活用まちづくりアドバイザーとして委嘱し、効果が現れている。

。今後の課題として、将来のまちづくりの観点からのアプローチ、住民自らが課題解決に動くような仕組みづくり、昨今の急激な環境変化に対応した個別施設計画の見直し、人口に連動した長期財政シミュレーションの実施等がある。

公共施設の老朽化問題は、これまで経験したことになり、これから破綻に迫る新しい問題でスピード感をもって対応しなくてはならないと強く感じた。

総務委員会 行政視察報告書

委員名【 堀 徹男 】

◆視 察 日：令和2年2月4日（火）

◆視 察 先：東京都国分寺市

◆調査項目：防災まちづくりの取り組み（市民防災まちづくり学校）について

国分寺市は人口12万人弱が11.40平方キロの市域に暮らす人口密度10,400人弱/k㎡のコンパクトな街である。首都圏のベッドタウンとして発展しているが、緑豊かでもあり、また、奈良時代には「武蔵国分寺」が建立された歴史的な街でもある。

1) 事業実施の背景・経緯・概要・特色

昭和30年代後半からの急激な都市化に対し、都市基盤の整備の遅れや地域コミュニティの希薄化が、災害に対する市民の危機意識を高め、また、S39年新潟、43年十勝沖地震など各地の大地震での教訓に加え、立川断層をはじめとした災害危険要因の増大が、国分寺市周辺状況の危機認識がたかまったことなどを背景に、昭和49年より防災都市づくりが開始された。翌50年に「都市の安全性を考える委員会」を設置、52年に「防災都市づくりの方向性」の答申で国分寺市における4つのあり方が示された。

① 地域における防災まちづくりの推進

② 市民の自主参加

③ 防災都市づくりを行政が進める上での横断的組織体制の確立

④ 都市基盤整備の推進

以上の4点を踏まえ、各関係課がい所管の中から防災安全課の業務分担として、防災係が主にハード面の整備を、「防災まちづくり係が市民の防災に対する意識の向上」といったソフト面を担当している。その事業の中の一つに今回の『市民防災まちづくり学校』がある。

その点について少しふれておきたい。その設置の目的には、地域の防災力の向上に向け、地域における中心的役割を担うリーダーの育成及び防災まちづくりに関する市民の学習の場として、なんと！昭和53年から実施しているというから、すでに42年もの取り組みである。“なんと先駆的な！”と感心する。以前は講座の全期間全課程の受講を原則としていたが、長い年月の間には様々な内容を更新しながらも、現在は6月から2月までの年度間に月1回の講座を設け、ポイント制を導入し、7ポイントを獲得すれば（講座への出席が全11回のうち7回あれば良い。）、学校長である市長より修了証を授与している。これは可能な限り受講の機会拡大と現役世代の参加増をねらっている。講座の内容は防災に関する様々なテーマが用意され、講師も外注のみに頼らず、業務に携わっている職員が話したり、時には大学教授などの専門家であったり、すでに防災活動に取り組んでいる市民（卒業生）であったりと、敷居の高いものではない。よって掛かる事業費も20万4千円（平成30年度）でできている。とにかくこの手の事業は、掛ければ掛けたで外部委託外注すれば高額になりがちであるし、なければ（事業に対する予算化の理解が）まったく付かないものである。しかし、20万程の予算で40年以上も継続して行われている事業ということはしっかりとした芯があるとうかがわれる。本市でもぜひ、このような事業に取り組んでもらいたいものである。講座の内

容については資料の写し（別紙①）を添付する。実績としては、これまで約 1,200 名が受講し、約 900 名が終了している。42 年かけての数字としては意外に少ないとも思えるが、年間 30 名弱とすれば、そのようなものであろう。ある程度まとまった数を養成するには、時間が掛かるものでもあると判る。

2) 事業の効果

修了証を授与された者のうち、自ら希望し、地域での防災の普及・啓発を行う活動に協力できる方を『市民防災推進委員』として認定し、修了生の活動を支援している。このような仕組みを八代市でも導入し制度化するように一般質問を通して提案してきた。本市ではまだまだこれからという段階であるのが今後に期待するものである。熊本地震を経験するまでに危機管理意識が薄かったように思えるが、その経験から市民との協働するための必要性は十分に認識できたであろう。

3) 今後の課題

昭和 53 年から 42 年間の取り組みであるが、『市民防災推進委員』の次世代の育成と防災まちづくり推進地区の拡大が課題としてあげられる。まず、先述したように防災推進委員は防災まちづくり学校の終了者であり、市域全体としては（個人）点の集まりである。防災推進地区は市内に 15 地区結成されているものの、市域全体としては半分にしか当たらない。教育を受けた防災推進委員が防災推進地区に属していないものや、自治会のない地区もあり、防災推進委員の横のつながりやフォローアップ、新たな防災まちづくり推進地区の設置が課題となっている。

4) 質問・回答から抜粋

問：防災まちづくり推進地区の名称が 1 号地区から始まりナンバリングされていますが、これは構成する自治会単位などの地域とリンクしていますか？

答：自治会や連合会などおおむね小学校区とリンク。防災拠点は地域の防災公園に設置するようになっている。

問：市内の約半分に防災まちづくり推進地区がありません。できていない理由はなんですか？

答：もともと自治会のない地域もある、行政に頼らないでもよい、といった自主性の高い地域性もあると感じている。

問：避難所運営時には防災推進委員が「協力員」としての活動を期待していますか？

答：地区本部へ物資を配給する仕組みができています。そのような活動を期待している。

問：市民防災推進委員と「協定」を結んでいますか？

答：結んではいない。自主的な活動を期待している。

5) 所感

42 年間にわたる取り組みには驚きを隠せない。一般的に 3 年 5 年で事業が打ち切られてしまるのが行政の習いだと思っていたが、事業の必要性・継続性を十二分に認識できているおかげであろう。また説明の端々には行政からの押し付け、主導ではなく、市民の自発性自主性の醸成を期待されていることがうかがえた。それが長い期間をかけてでも事業が継続できる・行うポイントであろうと思う。本市でも「防災リーダー」育成への取り組みがようやく始まったが、行政に頼らず押し付けずに、市全体、市民全体で危機を乗り越える仕組みづくりをますます推進していきたい。

令和元年度 第39回市民防災まちづくり学校スケジュール

回	開 講 日	午 前		会 場	講座テーマ	講座内容等	
		開始修了時刻	午後 開始修了時刻			午前	午後
1	6月15日(土)	9:30 ～ 12:00		国分寺市役所	開講式 国分寺市の防災体制	開講式・ガイダンス★ 国分寺市の防災対策 防災まちづくりの取組	初日だけ1P 午後 0.5P
2	6月29日(土)	9:30 ～ 12:00	13:00 ～ 15:00	本多公民館	我が町の現状を知る	まちあるきの取組 防災マップの基本 まち歩き	防災マップづくり
3	7月13日(土)	9:30 ～ 12:00	13:00 ～ 15:00	国分寺消防署	国分寺市の消防対策 自助力Ⅰ	国分寺消防署の紹介(講義・実技)	防災体験 通電火災対策 国分寺市消防団の紹介
4	7月31日(水)	9:30 ～ 12:00	13:00 ～ 15:40	国分寺市役所 立川防災館	災害時のインフラⅠ 自助力Ⅱ	立川防災館見学★	災害と上水道★ 市内防災施設車窓ツアー★
5	8月17日(土)	8:40 ～ 12:00	13:00 ～ 17:00	本多公民館	自助力Ⅲ	上級救命講習	上級救命講習
6	10月9日(水)	9:30 ～ 12:00	13:00 ～ 16:00	清掃センター 国分寺市役所	災害時のインフラⅡ 共助力Ⅰ	災害と下水道 災害時のごみ処理 清掃センター見学	災害とガス 社会福祉協議会の役割・クロスロードゲーム 障害と防災 要支援者支援制度
7	10月19日(土)	9:30 ～ 12:00	13:00 ～ 15:30	本多公民館	共助力Ⅱ	多様性への配慮と地域の人材の活用	ペットと防災 外国人と防災
8	11月16日(土)	9:30 ～ 12:10	13:10 ～ 15:30	国分寺市役所	共助力Ⅲ	認知症サポーター養成講座 地域包括支援センター紹介 要配慮者体験	障害者と防災 三角巾・ロープワーク
9	12月7日(土)	9:30 ～ 12:30	13:30 ～ 15:30	第十一小学校 福祉センター	避難所運営体験	HUG(避難所運営ゲーム)	非常食試食体験 HUG(避難所運営ゲーム)
10	1月25日(土)	9:30 ～ 12:00	13:00 ～ 15:00	ひかりプラザ	共助力まとめ	地区防災計画概要 防災まちづくり推進地区の地区防災計画	三角巾・ロープワーク 市民防災推進委員とのグループディスカッション★
11	2月16日(日)	9:30 ～ 11:00		国分寺市役所	開講式	ガイダンス・最終確認テスト★ 開講式★	
補1	8月31日(土)		12:30 ～ 14:30	第四小学校	カエルキャラバン		イザ!カエルキャラバン!in第四小学校
補2	8月31日(土)		12:30 ～ 14:30	第四小学校 泉町都有地	市総合防災訓練 体験型訓練		市総合防災訓練参加
補3	9月1日(日)	8:00 ～ 12:00		第四小学校 各地区防災センター	市総合防災訓練 避難訓練	市総合防災訓練参加	
補4	2月3日(月)		14:00 ～ 16:30	coocounjiプラザ A・Bホール	地区防災計画発表会		地区防災計画発表会

日程・場所・内容等変更がある場合があります。

補二補講

★二単科受講不可

- ◆視 察 日：令和 2 年 2 月 5 日（水）
- ◆視 察 先：千葉県船橋市
- ◆調査項目：議会 ICT 化の取り組みについて

船橋市は人口 64 万人、市域面積は 85.62 km²で人口密度は 7,192 人/km²。市内に 9 路線 35 駅の鉄道網が充実しており東京都心 20 km 圏内として発展している千葉県下第二の都市である。一般会計の予算規模は 2,121.6 億円。暮らしやすいと感じる都市圏のまちである。

1) ICT 導入事業の経緯・背景・概要・特色

平成 27 年 6 月議会運営委員会にて 4 会派から ICT 化について検討事項として提起された。8 月にはシステム業者によるデモを実施。28 年 2 月の議会運営委員会にて先進地である大津市議会を視察に訪れている。同年 4 月の議会運営委員会では今後タブレットを導入する方向で協議を進めることを決定している。ここまで実に素早い動きである。その後、平成 29 年 6 月の定例会において補正予算を上程、公募型プロポーザルによる公募を開始している。その間までには複数のシステムを検証、仕様の協議、見積り徴収などを行っている。8 月に補正予算が可決され、プレゼン、契約、導入、研修という流れの後に平成 30 年 2 月より本格運用を開始した。28 年当時の委員長が積極的であったことが大きな要因であるとうかがったが、議場への持ち込みには抵抗感を示す方も多かったとのことである。予算は平成 29 年度の導入・ランニングコストで 264.7 万円で端末賃貸借料、ネットワーク工事費、システム使用料、運用保守の 2 か月分であった。平成 30 年度からは賃貸借料で 3,334,496 円となっている。システムは SideBooks というものでクラウド型（ASP）サービスの導入としている。（難しくてよくわからないが）セキュリティに課題があり（万全なセキュリティは不可能である）議会（議員）用と執行部要は別々のシステムを使用することとなった。これは万一データに不正なアクセスがあってもプライバシーにかかる部分は守れるようにしているからであるということであった。個人情報に関する部分はデータとして配信していない。タブレットを自宅で使いたいという議員も出現し、これを認めている。ここが画期的な部分であろうと感じた。

2) 事業の効果

大きく 2 点に分けられる。1 点目は議会の審議・審査に関する効果。タブレット端末で電子化された大量の文書が保存でき、持ち運びの効率化がある。過去の会議資料も手元で確認でき正確な数字や発言記録が確認できる。グラフや図面の資料が説明の際に共有化できる。議員自身が所属していない委員会資料も確認できる。など、私見では大いに理解できるものである。要は大量の資料をタブレット端末で管理できるという点に尽きる。2 点目は議会運営に関する効果でこれは控室で待機する職員や事務局の答弁調整などの効率化を含め、議員間の情報共有や連絡調整の時間短縮が図れるなど、有効な点があると感じる。また紙媒体として不要とする議員もあり（それでも紙資料を要求するものについては配布している。）

3) 今後の課題

技術的な不具合の改善の余地がある、という観点のことが多い。ネットワークの相性であるとか、PDFの場合文字検索ができないといったものであるが、問題発生の都度改善されている。直近の課題は現行システムではデータの容量に制限があり、もう満杯に近い状況であるということである。以上ハード面の課題はあるが、利用する側のソフト面での課題は聞かれなかった。

4) 質問と回答

問：5年間で3千万円、年間600万円のコストがかかっているが、ペーパーレス化との比較をした場合、コスト削減につながっていますか？

答：直接コストとしてはつながらないコストの考え方によるが労力など見えないコストも含めトントンくらいではないかとしている。

問：私物のタブレットも持ち込み可能ですか？

答：可能です。

問：導入して「あると便利」だけではよろしくないと思うが、導入してよかった！という決定打はありますか？

答：Outputとして求めるものがどこにあるか経過の途中であると考えている。

5) 所感

対応していただいた職員の皆様の感じがとてもよく、説明も丁寧でとても印象に残る視察先であった。議会へのICT導入は議会の中での問題であり、(予算を伴うものであるが)議会の中で、どのように活用していくかが先に論じられるべきであろうと考える。ICT化、タブレットの導入は目的や成果ではなく、あくまで議会運営の効率化(時間短縮(職員の拘束という観点から))やそれに伴うコストの軽減化)と、市民の負託に応えるための議会内での議論を昇華させるための道具に過ぎないが、理事者側との共通認識が得られれば導入も可能であろうと考えるが、投資するコストに見合う議会となるよう議論を重ねたい。

- ◆視 察 日：令和 2 年 2 月 6 日（木）
- ◆視 察 先：千葉県習志野市
- ◆調査項目：公共施設再生計画推進事業について

習志野市は人口約 17 万 3 千人。市域は約 21 km² というコンパクトな市街地である。人口密度は 8,032 人/km² で声が届きやすい規模となっている。市内のどの住居からも半径 2km 以内に鉄道駅があり、交通の利便性にも恵まれている。また、ラムサール条約登録湿地である『谷津干潟』など、自然環境も残された文教住宅都市である。昭和 40～50 年代にかけて公有水面の埋め立てを行い市域が拡大している。この時期に住宅団地開発や学校施設、幼稚園・保育所、公民館等、公共施設の整備が行われている。この点が今回の視察事項である公共施設再生計画推進事業の背景となっている。

1) 計画策定に至った背景及び経緯

前文で述べてもいるように、昭和 45 年頃に一気に公共施設のインフラ整備が進んでいる。その当時の建築物はすでに築後 50 年を迎える、超すという時期に来ている。説明員の職員さんからは冒頭に「今回公共施設の再生計画の先進地ということでご訪問いただきましたが、とりわけ先進地ということではありません。施設の老朽化が「一足早く顕在化した。」ということです。その対応に必要に迫られ取り組んだものです。」という前置きから始まったのだが、財政畑からこの公共施設の総合管理計画・個別計画の計画策定に長く携わってこられたという自負がしっかりと伝わりつつも、とても丁寧で謙虚な姿勢での説明員さんのレクをうかがっていく。まず平成 17 年より市内での検討を開始。現況を把握することから、各施設のカルテの作成から始まる。平成 21 年 3 月に実態把握の結果として「公共施設マネジメント白書」を策定。その後、対策案検討～対策案、23 年 6 月のは市議会に「公共施設調査特別委員会」の設置も行っている。24 年 5 月に『基本方針』を策定。25 年 3 月に実態把握として公共施設白書の更新し、各所管部署が「個別施設計画」を策定。26 年 3 月に公共施設再生計画を策定し、同年 7 月には「公共施設再生基本条例」を制定している。これまでも F・M（ファシリティマネジメント）の先進地の視察には複数の自治体を訪問したが、計画の策定のみではなく、条例も制定しているのは記憶にない。以降、個別施設計画を実行しながら平成 28 年 3 月に行動計画としての『公共施設等総合管理計画』を策定している。本市では現時点でも個別施設計画を検討している段階で、計画の完了が待たれるところである。『基本方針』のポイントは目的を達成するための目標を明確にすること。白書には公共施設再生の取り組みは『統廃合』が目的ではないとうたい、適正に維持していくことを目標とし、その方法として『総量圧縮』『長寿命化』『財源確保』の 3 つの手段を考えている。そのコンセプトには『子や孫、ひ孫の世代に至るまで、過度な負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継ぐための計画です。』としている。今回の視察テーマの『公共施設再生計画』は公共建築物に関する個別施設計画である。以下は、そのモデル事業である「大久保地区公共施設再生事業」の一部である。

2) 計画の概要及び特色

市内公共建築物の個別計画案作成の試算の条件として 3 点設け、RC 造は築 60 年で立て替え、大規模改修と建替え費用を試算、延床面積 (m²) × 平均単価 (円) とした。その結果、

25年間で965億円が必要になり、現在の40%の施設しか更新することができないという結果になった。大久保地区公共施設再生事業は、京成大久保駅周辺1km圏内にある4つの施設（公民館、図書館、児童館）と、同駅前に立地する3つの同種の施設も機能を統合し、PFI事業により同駅に隣接する中央公園の中に2つの新たな生涯学習施設を整備したものである。これは複合施設化として参考になる手法であるし、実際他の視察先でもその多くに見られた。習志野市は合併団体ではないが、このような手法を取り入れている。これは本来、本市のように市町村合併を行い合併特例債を活用しながら、このような事業を行うべきと考えるが、残念なことにそうはなっていない。

3) 計画の効果

機能集約を図り、同機能の公共施設を廃止。総床面積を削減することができた。が、図書館面積は拡充することができている。また移転集約で4ヘクタールの都市公園と一体的な利活用が図れるようになった。PFI導入により施設の一部を利活用し市民に還元できる民間収益事業が行える。ここではカフェと若者向け賃貸住宅を併設している。

4) 今後の課題

①将来のまちづくりの観点からのアプローチ ②住民自らが課題解決に動くような仕組みづくり ③昨今の急激な環境変化に対応した個別施設計画の見直し ④人口に連動した長期財政シミュレーションの実施 の4点を上げられている。

5) 質問と回答

問：市営住宅をお持ちですが、更新や計画の状況はどうですか？

答：もともとUR（旧・住宅公団）だった550戸を引き継いでいるし、1,500戸の県営住宅もある。長寿命化で70年持たせるようになっているが、更新も間近。『市が持たない』公営住宅へシフトを考えているが、1,000件の要望があれば、すべて用意するのか？という懸念もある。

問：基金をお持ちです。もう少し詳しく教えてください。

答：平成25年12月議会で減価償却費の考え方を踏まえた「公共施設等再生整備基金」を創設し、積み立てのルール化を図りました。その基金のタネ銭には駅前の市有地7,000㎡の売却で得た56億円を充てました。28年に年間1億円積み立てるとし、60億円を目途にしている。まだ売れる市有地があるので売却したい。（なんとも羨ましい限りである。）

問：計画が20年くらいありますが、財政課は認めてくれていますか？

答：財政シミュレーションがベースであり、6年くらいしか出せないところではある。公共施設再生計画が財務報告書とリンクできるようにしたいと考えている。

6) 所感

ここでは個別計画がすでに実行中であり、着々とFMが進んでいる。説明いただいた職員さんには確固たる信念があり、財政問題として確実に捉えておられた。本市とは財政状況や地勢に格段の違いがあるが、『将来にわたって過度の負担を残さない』というフィロソフィーだけは学んでおきたい。本市での取り組みはまだこれからなので、しっかりと参考にし、活かしていこうと思った次第である。